

「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂について

現行

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
8. 林業の成長産業化
9. 水産日本の復活
10. 東日本大震災からの復旧・復興

改訂後

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
(農林水産物・食品の輸出促進について追加)
2. 6次産業化等の推進
3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
(農地制度の見直しについて追加)
4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
5. 農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進
6. 更なる農業の競争力強化のための改革
(食品流通構造の改革について追加)
7. 人口減少社会における農山漁村の活性化
(ジビエの活用について追加)
8. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理
9. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
10. 東日本大震災からの復旧・復興

新たなニーズに対応した農地制度の見直し

- 相続未登記農地等の農業上の利用の促進
- 底地を全面コンクリート張りした農業用ハウス等の農地法の取扱い

本文
P26
P28

卸売市場を含めた食品流通構造改革について

- 卸売市場について、公正・透明を旨とする共通ルール以外、国による一律の規制等は行わない

別紙9

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進について

- 新たな森林管理システムの構築

別紙7

水産政策の改革の方向性

- 引き続き検討を進め、平成30年までに結論

別紙8